

平成30年4月20日
大臣官房官庁営繕部整備課

営繕工事で工事関係図書等のさらなる省略・集約を推進 ～提出書類がより削減しやすくなります～

国土交通省官庁営繕部では、生産性向上のため、営繕工事の受注者へ提出を求める工事関係図書等のさらなる削減ができるよう、省略・集約の考え方を整理するとともに、具体的に省略・集約が可能な工事関係図書等を明示し、地方支分部局に通知しました。また、設計段階における工事現場の生産性向上への配慮に関する取組を行います。

1 工事関係図書等に関する効率化

営繕工事においては、これまでも受注者へ提出を求める工事関係図書等の明確化及び削減に取り組んで参りましたが、今般、生産性向上のため、効率化の取組の徹底を図ることとし、次の内容を地方支分部局に通知しました。（別添1参照）

【通知した内容】

- 工事関係図書等の省略・集約を行う考え方
- この考え方に基づき省略・集約が可能な工事関係図書の一覧
⇒ 受注者へ提出を求める工事関係図書等の種類が、受発注者間の協議により最大約2割（93種類中19種類）削減可能
- 受注者の事務の合理化のため、受注者の独自書式を使用可能とすること 等

2 設計段階における工事現場の生産性向上への配慮

工事現場の生産性向上のためには、設計段階から配慮していくことが有効です。

このため、今年度以降発注する営繕工事の設計業務委託契約の仕様書において、工事現場の生産性向上に配慮する旨を明記するよう、地方支分部局に通知しました。

<添付資料>

別添1：営繕工事における工事関係図書等に関する効率化の徹底（概要）

別添2：営繕工事における働き方改革の取組（参考資料）

【問い合わせ先】 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 代表：03-5253-8111

<工事関係図書等に関する効率化>

宮下（内線23414） 直通：03-5253-8240、FAX：03-5253-1544

<設計段階における工事現場の生産性向上への配慮>

安齊（内線23433） 直通：03-5253-8240、FAX：03-5253-1544

これまでの取組

【H26.4】「営繕工事における工事関係図書等[※]に関する効率化実施方針」を制定し、受注者へ提出を求める工事関係図書等の明確化及び削減を実施

○ **提出を求める工事関係図書等の考え方**を整理

- ① 監督行為として監督職員の所持が必要な書類
- ② 発注者が行った監督の経緯を明らかにするために必要な書類 **に限る**

→ この考え方にに基づき、受注者に**提出を求める「工事関係図書等一覧表」(93種類)**を設定

○ 各地方整備局等において、工事の内容に応じて必要な書類を選定するとともに

品質に影響のない範囲で協議により省略・集約を行うこととした

(工事着手前に受発注者で省略可能な書類に係る協議を実施)

今回実施

(次の内容を地方支分部局に通知)

【H30.4】営繕工事における工事関係図書等に関する効率化の徹底

○ **省略・集約が可能な工事関係図書の考え方**を整理

- ① 工事関係図書等のうち、必要な内容が記載された他の書類等があるものについて、**提出または提示により、新たな図書の作成・提出を求めない**
- ② 関連する内容を記載する複数の工事関係図書等については、**必要事項を一つの図書に集約してもらう**ことで、**他の図書の提出を求めない**ことができる

→ この考え方にに基づき**協議による省略・集約がしやすくなるよう**

「省略・集約が可能な工事関係図書等」を明示【別紙参照】

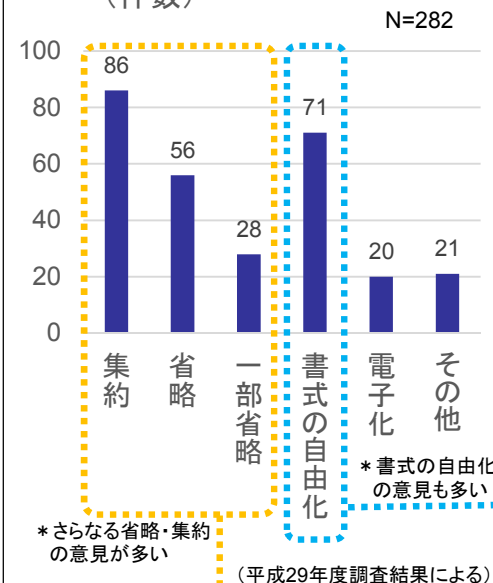
⇒ **93種類中19種類(約2割)を削減可能**なものとしてリストアップ

○ 受注者の事務合理化のため、**受注者の独自書式の使用を可能**とした

○ 添付資料は必要最小限で簡素なものとし、**二重提出(紙と電子)を求めない**こととした

実状

工事関係図書等に関する建設業団体からの意見(件数)



課題

○ 協議による工事関係図書等の省略・集約が必ずしも十分なされていない

○ 受注者の独自書式を用いることができない

※工事関係図書等とは、契約図書、契約関係書類、工事関係書類及び工事完成図書をいう。

(別紙)省略・集約が可能な工事関係図書等

○省略・集約等により効率化できる図書(19種類)

図書名	効率化の考え方
火災保険等加入状況報告書	保険契約締結後、直ちに証券等の写し、保険会社の証明書等を監督職員に提出することで省略
工事实績情報登録報告書	工事カルテの写しのみを提出することで省略
施工管理技術者通知書	施工管理技術者の氏名その他必要事項を(工種別)施工計画書に記載し、資格証明等を添付する等で省略可
電気保安技術者通知書	電気保安技術者の氏名その他必要事項を(総合)施工計画書に記載し、資格証明等を添付する等で省略可
工所用電力設備の保安責任者通知書	工所用電力設備の保安責任者の氏名その他必要事項を(総合)施工計画書に記載し、資格証明等を添付する等で省略可
技能士通知書	技能士の氏名その他必要事項を(工種別)施工計画書に記載し、資格証明等を添付する等で省略可
技能資格者通知書	技能資格者の氏名その他必要事項を(工種別)施工計画書に記載し、資格証明等を添付する等で省略可
緊急連絡体制	緊急時の連絡体制を(総合)施工計画書に記載する等で省略可
工事安全計画書	建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事編)に基づく工事現場の安全対策を(総合)施工計画書に記載する等で省略可
下請負人通知書	施工体制台帳を提出する等で省略可
作業員名簿	施工体制台帳を提出する等で省略(特に厳しいセキュリティが求められ、事前登録が必要な場合等を除く)
主要(資材・機材)発注先通知書	主要資材・主要機材の発注先を(工種別)施工計画書に記載する等で省略可
週間工程表(または月間工程表)	原則として、実施工程表の補足として提出を求めるものは、月間工程表(または週間工程表)とすることで、週間工程表(または月間工程表)を省略可
確認・立会い請求書	確認・立会いの希望日その他必要事項を実施工程表、工事週報、月間工程表、工事打合せ書等に記載する等で省略可
工事材料搬入報告書	工事写真を提出する、工事打合せ書に記載する、納品書のコピーを提出する等で省略可
工事材料場外検査願	検査希望日その他必要事項を実施工程表、工事週報、月間工程表、工事打合せ書等に記載する等で省略
現場休止届	現場の休止期間その他必要事項を実施工程表、工事週報、月間工程表、工事打合せ書等に記載する等で省略
休日夜間作業届	作業日時その他必要事項を実施工程表、工事週報、月間工程表、工事打合せ書等に記載する等で省略
産業廃棄物管理表(マニフェスト)	マニフェストを提示することにより提出は不要(施工報告書等にマニフェストの添付は不要)

○一部工種または材料において効率化できる図書(2種類)

図書名	効率化の考え方
施工計画書	工数の少ない工種は、他の工種に集約して記載する等で効率化
材料の品質等を証明する資料	設計図書でJIS等の規格が指定されている材料で、全数確認が必要な工種(杭、塗装、防水、吹きつけ等)以外は、搬入時の工事写真を提出する等で効率化

営繕工事における働き方改革の取組

(参考資料) ※平成29年9月公表資料に実施状況を追記

建設業の働き方改革における今後の取組の方向性を受け、営繕工事における働き方改革の取組をパッケージ化

<建設業の働き方改革 今後の取組の方向性>

① 適正な工期設定・施工時期の平準化

- ・時間外労働の上限規制に対応できるよう、週休2日を前提とした適正な工期設定による工事の発注や施工時期の平準化を推進

② 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

- ・適正な工期設定に伴うコスト増加のしわ寄せが必要経費の削減に繋がらないよう、社会保険の法定福利費や安全衛生経費を含んだ適正な請負代金による契約を徹底

③ 生産性向上 (i-Construction)

- ・工事現場における生産性向上を図る観点から、ICTの積極的な活用や書類の簡素化を推進

- ④ ガイドラインの策定・周知
 - ⑤ 不適正な工期への対応の強化
 - ⑥ 民間発注者への支援等
 - ⑦ フォローアップ
- ⇒ 省内対応に連動

<営繕工事における取組> (凡例：既往・継続の取組—青字 新たな取組—赤字)

- 適正な工期設定 H30.2～見直し・変更
 - ・「**公共建築工事における工期設定の基本的考え方**」に基づき、「**建築工事適正工期算定プログラムVer. 2(日建連)**」を活用した適切な工期設定、工期延期
 - ・設備工事の適正な工期確保のため、概成工期(受電時期の目安)の設定、**建築工事の工程表による設備工事の施工期間確保の確認に同プログラムの活用**
- 週休2日の推進 H29.12～実施
 - ・**建築工事標準仕様書において週休2日を適用** H29.9～実施
 - ・**原則、週2日現場閉所の試行とともに、週休2日工事をモニタリング**
 - ・**週休2日促進工事(労務費の補正等)の実施** H30.4～実施
- 施工時期の平準化
 - ・予算取得の国債化(適正な工期確保にも寄与)、余裕期間制度の活用
 - ・長期国債の活用などにより、年度末に集中する完成時期の分散化
- 予定価格の適正な設定
 - ・営繕積算方式において法定福利費・安全衛生経費を適切に計上
- ICTの積極的な活用等 H29.12～改善(工事成績評定要領の運用改定)
 - ・**BIM活用・施工合理化工法の施工者提案による採用**
 - ・民間で進められている施工合理化工法の評価、標準化の検討
- 書類の簡素化 今回実施
 - ・**書類の簡素化(現場での運用の徹底)**、国の統一基準として工事の標準書式を制定
 - ・ICT活用などによる書類作成及び情報伝達の効率化方策の検討
- 設計意図の的確な反映 (建築固有の対応) H29.10～実施
 - ・**遅滞ない設計意図伝達(施工段階の設計)のため伝達時期を遵守する旨を規定**
 - ・**各施工計画段階で施工図等に設計意図を的確に反映するため、工事契約後に決定すべき事項を適時に確定する仕組みを検討**

H30.3～実施

公共建築工事、民間建築工事の発注者への普及促進

(出典：建設業の働き方改革に関する協議会資料(平成29年7月28日))